

平成 28 年度自然保護委員総会 (第 40 回記念山岳自然の集い中央大会) 報告



開催日：平成 27 年 9 月 3 日～4 日
於：国立オリンピック記念青少年総合センター

主催：公益社団法人日本山岳協会

エグゼクティブ・サマリー

平成 28 年度自然保護委員総会が、平成 28 年 9 月 3 日 (土)～9 月 4 日 (日)、国立オリンピック記念青少年総合センターで、25 都府県から 72 名を集め開催された。今回の開催は常任委員及びその出身団体から募った 28 名のスタッフで運営された。第一日目は開会式のと基調講演と総会(参加都府県の活動発表を主体)、第二日目は分科会討議とフィールドスタディーが行われた。開催概要を次に示す。

(第一日目)

13:30 から開会となり、冒頭に行われた主催者挨拶で、八木原会長から、今大会への参加に対し歓迎が述べられるとともに、スポーツライミングが東京五輪の競技種目となったことに触れ、日山協に対する世間の注目度が一層なものとなって、各種課題解決に向けた一層の組織努力への邁進が表明された。

引き続いて行われた基調講演では、小林篤氏(東邦大学研究員地理生態学研究室訪問研究員)から「山岳自然とライチョウの保護活動の現状」を演題として約 1 時間の講演を拝聴。近年、生物多様性の劣化改善に向けた緊急課題として絶滅危惧種の日本ライチョウの実情について聴取を行った。日本を南限とするライチョウ(雷鳥)、かつては、「鶉(らい)鳥」と記すほど山岳文化には因縁がある。ここで説明するライチョウは北海道に生息するエゾライチョウとは外見や DNA とも異なり、夏毛と冬毛が生え替わる種で、アイスランド・スカンジナビア半島・シベリアに生息する Lagopus 属。近年の温暖化や生態系の変化などの影響により、生息数の減少が危惧されている。特にキツネ・テン・烏などの生息地への侵入により、卵・雛の摂食被害による数的

現象が緊急課題となっている。この「種の保全」に向け、域内・域外の双方の手法が実践的に研究されてきており。演者が専ら研究する域内保全では乗鞍岳や北岳でのケージ（保護用鳥籠）法を用いた雛と親鳥の保護が、幾度もの調査で得た損失率の高い6月頃の孵化期から約1か月について、保護を実践し、有望な成果を得、今後の展開が期待できるに至った。

基調講演のあと行われた総会議事では、日山協自然保護常任委員会の活動報告のあと、参加都府県の夫々から前回総会以降の1年間の活動報告が行われた。この報告時間は4～5分ではあったが、25都府県の自然保護活動やその動向が周知された。熱気あふれる議事も17:45予定通りの閉会となり、集合写真後、宿舎に入り、その後の夕食会へと流れた。

（第二日目）

朝食後、3課題に分かれて分科会形式で開催、約1時間の討議が行われ。その後に合同会議にて分科会のまとめをおこなった。それぞれのタイトルは、①「オーバーユースとトイレ問題、入山料等について」、②「稀少植物の保護、植物の多様性維持のための活動について」、③「自然保護指導員の活動について」とし、熱心な討議が行われた。①では登山者の集中によるオーバーユースとこれに関連

するトイレ問題や「その対策としての入山料徴収」などについて、③では稀少植物の保護の必要性と、保護活動に向けたボランティアの推進について、③では日山協自然保護指導員規程の第一条(目的)に、自然保護憲章の精神にのっとるとあるが、指導員不在の県等もあり憲章の精神が浸透していないと推察でき、自然保護指導員制度とその活動のあり方について意見を探る。――とした。

昼食後、2グループに分かれ、「明治神宮の森」及び「国立博物館自然教育園」へ出かけ都会地に残された人工の森を題材として、フィールドスタディーを行った。「明治神宮の森」では造営開始から100年で極層林へと遷移が進んだ常緑闊葉樹の巨樹の森を、「自然教育園」では、東京都心にあるながら自然状態の常緑広葉樹林が残され、20ヘクタールの園内では1436種の植物、2130種の昆虫、130種の鳥類と豊富な動植物を擁している。フィールドスタディーで自然保護常任委員が説明に立ち、自然再生に向けた人工的な成果の一端を紹介した。

総会閉会后、希望者によりオプション山行として、埼玉県山岳連盟の支援の下で、両神山へ1泊2日のオプション登山を行った。両神山の白井差新道を地主であり小鹿野町会議員でもある山中豊彦氏の案内にて両神山登山を行い、山中氏自身から自然解説を受け、全日程を終了した。

開会・基調講演・総会議事

開会式 13時15分～13時45分

開会宣言 自然保護副委員長
主催者挨拶 会長

司会・進行 小高 令子
西山 常芳
八木原 暁明

主管代表挨拶 自然保護委員長
松隈 豊

基調講演 13時50分～14時45分
山岳自然とライチョウの保護活動の現状

東邦大学
小林 篤

総会 15時00分～17時45分

1) 事業報告等 自然保護副委員長
2) 団体活動報告 自然保護事務局長
閉会宣言と事務連絡 運営委員長

議長 西山 常芳
書記 八木 滋
堀江 伸子
小高令子
岩崎 繁夫



各都府県活動発表

岩手県 植田 瑞穂

岩手県では自然保護委員会がないので登山普及部会として活動を行っている。主として取り組んでいる事業は、岩手山八合目避難小屋の適正管理と環境整備を行うなか、安全登山の指導



啓発、自然保護の啓発、ジュニア育成事業での底辺拡大と登山供出の開催、岩手山ボッカ大将の開催、祝日「山の日」制定記念事業を実施した。しかし、震災以降予算が減ったため、山への予算が少なくなってきている。

自然保護啓発では岩手山八合目から頂上付近の外来種駆除（主に西洋タンポポ）については環境省ビジターセンターと協力して行っており、7年目になるが活動当初は6,000本のタンポポを駆除したが、直近の夏場時は2本であった。活動成果が出てきている。

茨城県 中沢 隆一

茨城県山岳連盟の自然保護委員の概況報告として自然保護指導員登録数20名を維持している。最近パワースポットとして山岳信仰のあった御岩山が脚光



を浴び、近県からの登山者が多く来ていたが、自然の荒廃は見られず登山者の方々が山を愛してくれていると感じています。御岩山は岩場がつついていてところで道迷いや足場が悪く立ち竦んでしまなどで事故が多く、日立市のほうで立ち入り禁止にされてしまった。現在は人が入らないためさらに登山道が荒れてきている。

活動内容としては、昨年度、日山協主催、茨城県岳連主管で関東地区自然保護委員交流会を開催させていただき、50名ほどの参加者があり盛大に開催することができましたこと、この場をお借りして御礼申し上げます。

恒例の清掃登山を春と秋に2回実施しており、筑波山と神峰山・高鈴山で行っています。一般の方が半部ぐらい参加しており、筑波山は近くにつくば大学などがあり若い人の参加がみられますが、県北の方では私どもの年代を中心に活動を行っています。自然保護委員の数が少なく、班編成の山歩きの役員を揃えるのが精いっぱいという状況です。

最近、福島県県境付近で熊のツメ跡が見つかり、イノシシに加えてついに来るもの来たかなという感じですが。清掃登山につきましては、やりやすい活動ですので新しい顔が増えるようにPRし、活動を進めていきたいと思っています。

栃木県 大森 基男

今年度の活動報告ですが、7月2、3日に日光おきまして清掃登山大会を行いました。2日つきましては前夜祭ということで栃木県山岳連盟副会長 条川さんが講演を行い、



そのあと、各会の懇親会を行いました。3日は清掃登山ということで日本山岳会栃木支部と共催で行いました。参加者は14団体104名あり、日光の山々で清掃して歩きました。清掃コースにつきましては各会に任せ、いろいろな山域を歩いていただき、きれいになったと思います。ゴミがないようですが歩いてみると茂みの中に結構あり、回収しました。

祝日「山の日」制定記念フェスティバルとして日光だいや公園で行いました。翌日、親子登山教室を開催し、岳連の担当としては赤薙山コースを担当し約6時間歩きました。あと本日、那須クリーンキャンペーンということで前夜祭を行い、明日は清掃登山ということですが、昨年からは始めた取り組みで浮石を並べて運びましょうという運動を行っています。

あと三つ峠で開催された自然保護常任委員研修会の希少植物の保全の実情（アツモリソウ）ということで8名の参加がありました。それから前年度になりますが3月27日に栃木、群馬、埼玉 赤間遊水地で自然保護指導委員の研修会を開催しました。

群馬県 三田 治宣

当委員会が3つの重要課題を持っており、1番としまして自然観察会の実施、岳人ならではの観察会として実施、2番目は日山協自然保護指導員有資格者の組織化と連携および増員、3番目に山岳地自然環境保護活動に必要な事業及び他との連携、群馬県の自然保護団



体との連携を行っています。事業内容としては毎年ほぼ形式化してきています。そのなかでいくつかピックアップして報告させていただきます。

6月の第1週の土曜日、尾瀬ゴミ持ち帰り運動を群馬県並びに尾瀬保護団体、または自然保護団体、地元企業、ボランティア団体を通じて参加活動しております。次に6月の中旬、自然観察会を行いました。昨年度は富岡製糸場が世界遺産になったことにあやかりまして、川場鉾石山を産業遺産の山として自然観察会を行いました。今年度は真田丸にあやかり、丸岩の城跡を自然観察会の場所として行いまして、ともに大好評になっております。続きまして7月上旬谷川岳山開きを行いそのあと清掃登山をしております。続きまして昨年度谷川岳「山の日」制定記念プロジェクトがありまして積極的にPRして活動しました。今年は山の日記念事業として重点的な開催地に谷川岳がなりましたので、これにも積極的に参加しました。

埼玉県 増田 修

埼玉県の自然保護委員会は、関東6都県で活動しております。交流を深め、情報交換をしております。資料はこれら交流活動を中心にとまとめたものです。資料の4番目、初めて今年2月関東ブロック総会を埼玉県山岳連盟主管ということで行いました。



そして1番の目玉で、先ほどの事業報告でもありましたが、日山協自然保護委員会「出前講座」を初めて実施したことが埼玉県としてはメインの報告かと思えます。松隈委員長や常任委員長の講師を迎え、自然保護指導員の活動内容をまとめた手引き、教則資料の完成です。オリセンでの都岳連研修会の指導書をもとにまとめられたものだと思いますから、出前講座ということで全国の指導員の皆さまに再講座として紹介していただきたいと思えます。その前に講座の実施にあたりましては松隈委員長のご協力、それまでの森の再生事業に参加しました。そこで山の崩壊、環境保全について解説をつけ説明していただいたことに参加できたことによりさらに出前講座の内容がわかりやすくなったので有意義な講座であったと思えます。

埼玉県ではなかなか自然保護の対象が見つからないのですが、カタクリがまとまって自生しているところがあり、或る私鉄がロングハイキングのコースとして利用しようという動きがあり、多く人が呼び込まれると御前山で苦労されているようなことが起きるのではないかと心配しています。しかしどのような形で実施できるのか、地元山岳

会の手を借りて実施できないものかを検討しています。

埼玉県では、他県と異なり環境保全に関しては温度差がある。4月以降、委員長のもとどのような活動をしていこうか模索中です。現在118名の指導員がいます、個々が歩いた埼玉県内の山のゴミ報告の最新状況や登山者のマナーや環境保全に関するレポートを求めるような活動も自然保護委員会の重要な活動であると考えています。また、昭和30年代初めに山火事になった白石山(和名倉山)がだいぶ植生も変化してきているので自然観察のグレンデとして活動ができないか検討中です。

千葉県 濱田 伸

今日は主に資料の1(3) 鋸山の植生及び希少植物の報告についてお話をさせていただきます。昨年度から鋸山の植物調査を行っておりますが、房総の山の中ではシカが少なく山ビルもないので、調査するのは今のうちであると思い調査を始めました。調査を行いましたところ希少植物が多く見つかり、それについては県の生物多様センターに報告しております。この2年にわたる植物観察の成果をもとにして(2) 鋸山自然観察及び清掃ハイクを年2回くらい行っておりますが、今年は春から夏にかけて行いました。千葉県では現在レッドデータブックの改定中でして、改定に携わる生物多様センターの先生たち5名を昨日も鋸山を案内してきました。今咲いていますイワギボウシという植物を中心にハンカイシオガマ、ノコギリヒゴタイなどの希少種の場所を案内してきました。先生方には鋸山の希少植物を認識していただいたと思います。これからについては鋸山の調査を継続して、できるだけ鋸山の良さを県岳連の皆さまにも知っていただきたいと思い頑張っていきます。



神奈川県 松隈 豊

簡単に私共の活動を書かせていただきました。1) クリーン活動は資料に示した通りでございます、2) 自然再生活動、山に木を植える活動及び放置されました里山林の整備する活動をしています。3番目は教育・研鑽活動ですが、私共では山の自然セミナーというものを年1回開催しております。これはどちらかといいますと自然保護指導員の養成及び国の環境省自然公園指



導員養成講座も兼ねています。一般の人も受け入れています。1泊2日でありまして前日には研修、次の日には実習を行っています。

調査活動は2つありまして登山者数のカウンター調査を県から委託で受けております。丹沢・表尾根公園2か所に太陽電池式の度数計カウンター調査を行っています。もう一つは恒例に行われています全国身近な水環境全国一斉調査というものがありまして、それに参加しております。6月第1週の日曜日が世界環境デーになっておりましてその前後で行っています。神奈川県山岳連盟では相模川以西の20地点を手分けして行っています。

対外協力・啓発活動につきましては、神奈川県には丹沢大山自然環境再生委員会というものがあり、それに参加しております。この委員会では年2回イベントがありまして、横浜山下公園及びどろのは公園の2か所で春と秋に開催されています。一般市民に向けて登山に関して安全指導や山の面白さを伝える、山の自然の楽しさを伝えるということで活動に参加しています。もう一つは昨年度あったのですが丹沢大山国定公園指定50周年ということで今年の2月に50周年を迎えました。そのとき講演会がありまして国定公園指定50年を経て昔と今を映像で迎える丹沢表尾根、写真を交えて昔と今を発表しました。

課題として3点ほどあげています。結構お金がかかる活動をしておりまして資金の調達、このような活動をしていますので人を集めることが必要なのですが、そのような点でなかなか一般市民を受け入れるようなPRができ、もう少し人が集まればと思っています。あとは行政との連携ですが、助成金の獲得するための姿勢ですが、少しはうまくいっているのではないかと思います。もう少し岳連しての組織を活用してやっていきたいと思っています。

山梨県 磯野 澄也

私どもの活動は毎年同じような活動しております。山岳レンジャー活動は県山岳連盟加盟の20団体151名が登録し、5月から9月まで間レンジャー活動をしています。主に絶滅危惧種18種のほかそれに準ずるものの絶滅危惧種の調査活動を行っています。例年5月に割り振り表を配布するわけですが、大変複雑で得手不得手も考慮して配布しています。11月に分析して報告書して取りまとめています。

高山植物の啓蒙活動ですが、現調する際にどの



ようなことをするかということによって現地学習会を年1回実施し、始まる前に2回開催しています。そのほか登山教室を兼ねた高山植物の啓蒙活動を行っています。昨年度は5回95名が参加しています。今年度は4回ほど計画をしています。山梨では年々高山植物に親しむ登山者が増えてきており、私自身も知らなかったこともあるのですが、このようなことが続いていけばよいのかと思います。

レンジャー活動から浮き彫りになることは、非常に地球温暖化による環境変化が見えてきている。ニホンシカの高山帯進出、高山植物食害、植生変化は著しくなっている。また、気象変化により開花時期も左右されています。

そのほかの活動としてトイレ整備に対する支援、これも維持管理費といいますが環境を整備しても処理費が嵩むので、チップ制はやめて、小銭を持つよう喚起し公報浸透すべきだと思います。また、年代全般に広がりつつある登山者に対し、荒天時対策として雨宿りができる上屋等の整備に支援すべきであると考えます。

里山の自然に親しむということによって私どもは地域の醍醐山で活動しています。4年になります。今年代を超えて健康志向のために自然に親しむ人が増加してきています。特に、整備して広げれば人が来るのではないかと思います。これらについてはいろいろとログなどで発信しています。

それから山梨では早くから山の日として8月8日定められていました。本年8月11日が「山の日」施行されたことは非常に喜ばしいことです。山を多くの人に親しんでもらうことで今後発展していけばいいと思います。自然公園法第1条に「保護と活用」という文がありますので、より行政の施策と支援をお願いいたします。山梨は恵まれた山岳環境がありますので自然保護活動に微力の範囲で今後も活動・継承していきたいと思っています。

長野県 小林 貞幸

長野県では組織的なところで伝えておきたいのですが、他県では山に親しむ世代を育てるということで活動報告にも書かれています。長野県ではジュニア委員会というものがありまして年5回ほど小学生を対象にした登山教室を開催しています。そのほか主な活動として資料に掲載しました4点ほどあげていますが、長野県は各種自然保護団体が多く横との連携が必要であり、そのウエイトが高いと感じています。4番目にありますように自然保護について県独自の制度がありまして自然保護レンジャー、昨



年度発足したライチョウサポーター制度です。レンジャーが現在 400 名、ライチョウサポーターは重複していますが 130 名ほどです。先ほど小林講師から話がありました北岳でのライチョウ家族保護に 7 月 15 日~17 日の 3 日間手伝いに行きました。また 7 月 30 日~8 月 2 日には、昨年問題になりましたサルがヒナを啜えた（捕食ではなく）という現場付近のサルを追い払うということで 4 日間行いました。さらに 8 月 31 日~9 月 2 日は火打山の植生保全の試験ということで、具体的には講師から説明がありましたが、イネ科植物が非常に増殖してきて、主にライチョウの餌であるコケモモやガンコウランがどんどん消滅しつつある緑地帯を保護しようと 3 年がかりで試験区域を設けてみて結果を見たいということで、今年が 1 年目で 10 区画を設けました。そこにイネ科を根こそぎ抜いた状態、他の高山植物に日が当たるようにイネ科を刈った状態、それと何も手を付けない部分と 1 区画の中に 3 通りの状態を作りました。来年、再来年と同じ作業を行い 4 年目以降どうなるのかの試験を環境省、妙高市、新潟県生態研究会、長野県、及び我々ライチョウサポーターの共同作業で実施しています。そのほかには八方尾根の高山植物に、ハイカー、ツアーリスト会社等のツアーでやって来る人のために名称プレートの設置を行いました。

ストックの先にゴムキャップ装着については、今年度長野県の自然保護キャンペーン第 1 項目に採用され、県としてもかなり PR しています。

富山県 藤井 久一

富山県としては、大きな事業として一般県民を対象とした公募による県民登山教室と自然保護指導員を対象とした自然保護セミナーの 2 つを主に開催しています。あと自然保護委員会については 70 歳以上の高齢者が今回退会されまして現在 50 名です。

県民登山教室は昨年 8 月 29 日、30 日と白山に行ってきました。ずっと雨で大変でしたがそれなりに喜んでいました。今年は、つい先週終わったばかりですが、8 月 27、28 日と長野県の八ヶ岳を赤岳から横岳、硫黄岳を縦走してきました。行者小屋に泊まり、次の日一気に回ってきたハードな山行でしたが皆さん充実して帰えられました。

自然保護セミナーにつきましては、昨年は富山県中央植物園で座学と紅葉の時期でしたが園内散策を実施しました。今年は 11 月に富山県カルデラ砂防博物館で行う予定です。



これはトピックとして紹介したいと思いますが、他の県でも同じだと思いますが、山岳トイレが非常に臭いという話がありまして富山市が 10 年前に市町村合併して現在水晶岳が最高峰となっています。山岳トイレを快適なものにしたいという富山市長の思いがありまして、市長が自ら山小屋に上がり、10 数か所のトイレを 10 年かけてすべてバイオトイレにしました。これにつきましては本来であれば環境省からの補助が半額で、あとは山小屋が個人負担するところの半額を市が負担したことで一気に整備が済みました。整備後はチップ制で利用者から 1 回 100 円をいただいています。今はトイレが快適であると登山者から意見をいただいているので、我々も手伝えてよかったなと思っています。

静岡県 豊田 稔

初めに活動母体として数字が挙げられていますが環境省の指導員については、私が年齢の関係で辞退しましたが、数字は減っていません。南アルプス高山植物保護ボランティアネットワークが機能し、自然保護体制が充実してきた。活動内容については、資料をお読みいただければ幸いです。私は今年の夏山について話してみたいと思います。昨年は夏山の天候が不順でしたが今年はずいぶん天気がよく「山の日」を中心に多くの人が入山しまして大混雑しました。7 月 16 日に山開きをしましてその日が連休の始まりでして、混雑しない日は 250 名が入山したのですが、山の日を中心に 450 人くらい入りました。例年の倍でした。今年の特徴ですが、天気も良かったのですが、昨年は長野県側の大山川の道が入れなかったのですが、今年は営業車だけが入れて、自家用車が入れなかった。人気の光岳、聖岳、赤石岳あたりは逆に向こうから入ってくる人もあり、駐車場が満杯で大変でした。そういう訳で今年は「山の日」を中心にすごい山のラッシュでした。

愛知県 杉本 三郎 (代理)

活動報告が 1 番から 6 番まで書いてありますが、1 番から 5 番までは愛知県山岳連盟の会員を対象として実施された行事です。これは毎年やっています。6 番に山の日制定記念講演会

ということで山の日施行記念として愛知県山岳連盟としていろいろ行事をやるのですが、そのうちの 1 つということで自然保護委員会での講演会をしようということで「ライチョウの生態について」ということで講師に戸塚学さん、この方は室堂のライ



チョウのずっと研究をされています。6月26日に愛知県スポーツセンターで開催しました。出席者は58名、これは一般の人を対象です。岳連の会員プラス一般の人、それから日本野鳥の会愛知支部の協力もいただいています。下に写真も入れてあります。

三重県 水谷 一也

今年、自然保護委員長橋本に代わりまして水谷が自然保護委員長になりました。よろしくお願いたします。三重県の活動としましては年間を通して清掃登山ぐらいです。自然保護委員は22名でしたが、今年4名の応募がありましたので、若干増えるという状況です。委員長が変われば状況も変わると思います。



三重岳連の状況として最近若い人が増えている。なぜ増えたかといいますと山岳遭難救助、4、5年前に2か月出てこなかった人がネットですごく噂になっていました。そこに、週末誰でも自己責任で歩ける人は協力してくださいということをやっていたわけです。それがきっかけで岳連に興味をもってそのまま岳連に入った。遭難救助を手伝いたいという人が中心で出てきます。そのような人は岳連行事に積極的に運営側としていろいろ協力していただいています。会員は増えていますが、今回自然保護指導員をどうしようかということで声掛けしても、ちょっとそちらはという世代が多くて、やはりスポーツとしての登山といった興味で常に参加している若い世代（40代）が多く、トレラン、ポッカして長い距離を歩くのが好きな人やクライミングが好きな人が多く、なかなか自然環境に興味のある人がなかなか発掘できなく、苦勞している。自分の知り合いでいろいろ自然環境活動をしている人は多いのですが、そのような人は岳連外で個人活動している。ハンニャソウなど踏み荒らしで数が減っているなどそのようなところを自然保護委員会として何か活動ができるといいかなと思っています。

花の百名山の藤原岳の山頂付近にハルサキヤマガラスという菜の花の外来種があるのですが、今黄色い花の絨毯になっていてそれは見事な景観なのですが、如何せんそれは外来種でなぜ来たかというところと花崗岩の開発で付いてきたのでないかと思っています。そのような現状があるので何とかしたいと思っています。地元の自然保護課に相談したら、あんまり公的に保護活動をされると登山客が拡散するからそれはちょっと待てと、慎重にやってくれと。個人的に駆除されている方もいるのですが、

組織だってやるのはなかなか大変です。1年目で現実のそのような問題に直面しています。今回は初めてですが、他県の活動を参考に何か方法が考えられたらいいと思います。

岐阜県

(欠席につき、提出資料にて紹介)

京都府 山本 憲彦

京都府では毎年同じことを繰り返しているのですが、一時は何か新しいことをしなければとプレッシャーを感じながら活動をやってきましたが、各行事が充実してきているのを見ると、



同じことを毎年積み重ねていくこと、継続も大事なかなと最近思っています。報告書を見ると毎年同じことをやっていると思いますが、中身は少しずつ充実しているかと思っています。簡単に報告しますと、左のページに写真を入れさせていただきました。清掃登山は各県でもやられていると思いますが、京都は今年で49年目です。うちで一番大きなイベントで京都山岳連盟が主催で自然保護委員会が主管で行っています。京都府の補助金対象の行事になっていまして、いわゆる行政の口だけではなくて実際に手も出していただいて徹々たるものですが、補助してもらってと割と声を大きく言いながら町を引き付け、ラッキーかな。京都市に本部がありまして、補助金はいただいていませんが、例えばゴミ袋、京都市ボランティア専用のゴミ袋がありまして千袋支給してもらったり、軍手を800や900支給してもらったり、あるいはヒバサミを支給してもらい助かっています。あと大事なのはゴミを出した後のゴミを指定する場所を、これまでずっと何年もかかって指定して市民の方に協力していただいてゴミ袋を置いているのですが、日曜日や月曜日午前一番に京都市の清掃車が取りに来ることがやっと定着してきて、非常にありがたい形でますます充実してきています。

三つ目の写真はフデリンドウです。絶滅危惧種は都道府県によって全然違います。先ほどの静岡県ですかあの絶滅危惧種も京都にあるなと思いましたが、フデリンドウも京都府のレッドデータブックの絶滅危惧種なのです。それが例えば京都市の学際ニュータウンのど真ん中で見つかった。公園の中で。それが京都にあるトレール委員会から自然保護委員会に持ち込まれて、我々が動いて尚且つ京都府のレッドデータブックを作成している専門の大学先生とタイアップしてそれを認定したことが今年新たに起こりました。これからも絶滅

危惧種の増訂や発見、保存に対して自然保護委員会が携わっていったらということが新しい動きです。あともう一つは観察会ですが、これまでは講師を呼んでレクチャー方式でしたが、レクチャーしてもらったことをすぐに忘れてしまい、また同じことをレクチャーしてもらっている。これは少し考えなくてはならないということで、今年から我々京都府の自然保護委員会は参加型、体験型の観察会を目指しています。

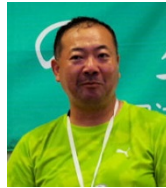
大阪府 齊藤 豪

平成27年4月に金剛山登山口で「みどりの募金」活動を行い、金額では5万程度しか集まらないのですが、パンフレットなどを配りながら浄財を集めている次第です。それを環境改善に使うということで、従来10年間ほど金剛山系・岩湧山系の4か所にて水質検査をやっておりました。ただ、大腸菌や窒素などの検査に2万円以上と非常にお金が掛かります。また、メンバーが山を登るのがしんどくなってきということで平成28年9月をもって終了とすることにしました。また来年以降は、何か植物を植える植樹で変えていきたいとがんばっています。これから活動地を選定したうえで岳連の森のようなものを創っていきたくと思っています。それから夏にはセミのふ化、蝶の観察会を行い、蝶については国蝶であるオオアサミというのが大東市の飯盛山いうところにございまして、エゴの葉を餌にして大きく育つ蝶です。今年は10月2日ですが藤木祭を日本山岳会関西支部と兵庫県山岳連盟との共催で行う予定です。

今後の取り組みにつきましては、自然観察会を引き続き実施、自治体と協力して行う自然保護啓発活動、自然パトロール・クリーンハイキングは今年8月「山の日」制定に合わせてミノウ山の滝の周辺クリーンハイキングを行いました。最近発生している立ち枯れの原因となる害虫の発見・駆除の取り組みを行っていきます。

兵庫県 吉野 朱美

歩きながら学ぶというコース設定で自然観察を続けております。最初は7名程度であったが、参加者の関心が高まり70名程の参加にまで盛り上がっております。季節に応じた自然をテーマに話を挟んで実施しており、今年は虫の話を致しました。昨年からは5月、11月、1月にはルー



ペを使った観察を行っております。ルーペを使って植物を観察するという経験が初めての方が多く、大変に興味をもっていたようです。この観察会も50数名と、数が増えております。この観察会は今後も続けてまいります。一方、「岳連の森」の活動ですが、毎月第二水曜日を活動日として、賛助団体との協働で行っているものです。植物観察や整備活動が主な内容となっております。植物観察では166種の植物を同定しております。

鳥取県 松塚 明則

主な活動に大山頂上の植栽活動があります。これは鳥取県が30年来行っております一木一石運動の取り組みです。山肌や登山道の浸食部分を補修するものです。9月の植栽は頂上環境に近いところで苗の植栽を行っております。この活動は最近では裸地が緑一色になるほどのものとなって居ます。また登山道の木道を補修する為に栈木や石材をボランティアを募って荷上げをしています。今年で三回目となりますが定員の250名を上回る応募がありました。委員会自体は少数ですが、一般のボランティアを募ることで活動を可能にしています。同じやり方で清掃登山人集めも行っており800人ほどを動員しました。また大山では道標が老朽化しており、行政と連携して調査を行っております。新しいものとしては、鏡ヶ成（自然保護憲章の発祥の地）の湿原を復元する活動も取り組んでおります。これらの活動を一層進めるため若い世代の委員の取り込みにも努力を致しております。



岡山県 津島 勝洋

県の環境事業に「滝の口森林公園」の保全があり、活動主体は「滝の口森林公園を守る会」との市民ボランティアで運営されています。この活動に連盟としても積極協力する為、自然保護委員会が参加を行っており、5年になります。市民と岳連のタッグを組んだ活動ということです。委員会では研修会を行っており、昨年はストックの功罪というテーマで討議があり、石突のカバーの必要性が議論されました。今年は「お昼の弁当」がテーマです。特にラーメンですが、ラーメンの残り汁の処理について環境面などから討論を致したいと思います。ほかに「山はみんなの宝」看板のリニューアルをいたしました。小学生などの遠足に来た児童へ先生から「教材」に使われるなど、



自然保護の啓発に効果を発揮しています。

広島県 福永 やす子

自然保護と申すより「自然環境保全」とのこと
で取り組んでいます。広島といえば「山のお弁当」
ということで、一昨年のUAAAの総会兼広島大
会の昼食にも提供をいたし好評を得ました。活動
のほうですボランティアとして、雲上山や千町原
の野焼きへ参加しています。「ひろしま山の日」登
山道整備として

臥龍山の登山道を県の委託で行っております。8
月11日の山の日には比婆山をフィールドの登山
道の植物探勝会を、また一般対象に県民ハイキン
グを行いました。県民ハイキングの折りに携帯ト
イレの利用啓発を進め、山頂にブースを用意いた
しました。

山口県 井上 佑

県の山は1300メートルほ
どですので、山頂も草木は生え
て見晴らしが良いところとは言
えません。5月に連休にはカタ
クリの花が咲き、その鑑賞に駐
車場が満杯になります。この季
節を外すとパラパラしか人が訪れません。元々カ
タクリなど見られなかった山頂付近ですが、昭和
38年の山口国体やそのあとのインターハイの折
りに尾根付近のカヤを刈り取ったことや温暖化な
どのせいで下からカタクリが上がってきたと考え
られます。また、燃料に使う目的で雑木の伐採を
行っていた多くの木々も、伐採がなくなり多く繁
茂するようになり、昔あった自然がどんどんと変
化しております。木が生えすぎるということで、
雑木の伐採や間引きによる保全活動が主体です。



香川県

(欠席につき、提出資料にて紹介)

徳島県 藤川 敏光

標高が約1600メートル付
近一帯の荒廃地の植生回復を
図るためミツマタの植樹活動を行
っています。

なかなか定着に結びつけること
ができなくいろいろ試行錯誤を
繰り返しております。剣山国定
公園地域連絡協議会へ参加したしており、登山道
調査部会で活動しております。在来、国定公園の
保全活動を県及び地域の市町村で独自にしており
ましたが、この連絡協議会で連携した活動を目指



すものです。登山道調査部会で活動するようになり、今年から、県の予算を獲得し資金的な背景を得ています。シカの糞調査にも参加しております。現在は岳連単位ではなく、個人の資格での協力となって居ます。これらの参加が契機となって、最近では、調査結果が公表されるようになりました。

熊本県 斎藤 弘毅

(欠席につき、提出資料にて紹介)

東京都 岡田 博行

概要は例年通りですが、今期
は御前山のカタクリパトロール、
クリーンハイキング、自然観察
会、自然保護指導員の育成の3
本柱で活動しております。御
前山の活動で20年来続けて来
ました水質調査を今期まとめる
ことができました。これに対応して、御前山マッ
プをパンフレット形式で作成致しました。マップ
には我々の調査地域のほか自然解説、安全登山ル
ールが掲載されています。環境調査についても冊
子に纏めました。冊子の総括に記しました通り、
カタクリの鑑賞ブームが過ぎ入山者が減少したこ
とに呼応して水質の改善とともに安定が見られる
ようになりました。反面、シカの食害の影響が顕
著となっています。トイレ問題の継続的な対応を
行うとともに、水質のモニタリングを今後も引き
続いて行うことが必要と結論しております。登山
者アンケートの結果も掲載いたして居りますので
是非参照願います。



新潟県 伊藤 直

委員会としては毎年と変わら
ぬ活動を行っております。一つ
は、自然保護研修会。自然保護
指導員と環境省の自然公園指導
員の双方を対象としたもので、
年一度の開催都なっております。

春に自然観察を目的に大佐渡山地の縦走を行い、
多くの参加を得ました。佐渡では自然と調和した
生活を垣間見ることができ、得るものが多くあり
ました。他団体との協調として、新潟県自然保護
協会との懇談会を年に一度開催しており、相互の
情報交流を図っています。巻機山の植生回復活動
にも参加いたしており、複線化する登山道に縄張
りをするなど保護を実施しています。



石川県 前田 健進

今回初めての参加で勝手がよくわかっておりません。ご容赦願います。今回の皆様方の発表を伺い、私どもの活動の参考とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。



福井県 山岸 忠儀

福井県山岳連盟も今年で 60 周年を迎え、6月に記念式典を行ったところで、現在に2年後の福井国体に向けて準備を進めておるところです。さて、活動は加盟団体による清掃登山、避難小屋の清掃を行っています。その他、2件ありまして、一つ目は里山での山野草観察です。山岳連盟と県の自然保護センターが連携して初めて実施しました。概要は里山を散策しながら、園芸植物には無い山野草の楽しみを知るとともに、自然



の大切さに関心を深めていただきながら、安全登山を学ぶことであります。山域は大野市六呂師公園の池ヶ原湿原を中心に行いました。湿原は標高 609m で周囲が約 1 キロ、面積は 1.5 ヘクタールです。7月30日、雨天の中を 60 名が参加し、自然保護センターの係員やナチュラリストから山野草の説明を受けました。また登山中の応急処置など緊急の時の心構えを勉強しました。もう一件は、夜叉ヶ池に棲むヤシャゲンゴロウの保護活動です。夜叉ヶ池は岐阜県との県境にあって、標高 1099m、面積約 1 ヘクタール、周囲 230m、最大水深が 7.7m、東西南北 75m のほぼ円形で、年平均気温が 8℃、年間降水量 3000mm、冬の 3m の積雪を源に水位を保っています。夜叉ヶ池保全連絡調整会議は設立後 14 年がたっていますが、関係者とパトロール隊員も努力で水質やゲンゴロウの生息は安定を保っています。池周辺では登山者に厳しいマナーが要求されています。また、ヤシャゲンゴロウの人工繁殖も成功し、水族館や昆虫館に展示しています。

質疑

Q1：山梨県の山岳レンジャーは行政からの委託ですか。

A1：レンジャーは山梨県知事から委嘱されて活動していますが、実費程度の費用は県から出ています。昭和 56 年に条例が出来て昭和 60 年から岳連で活動しています。平成 20 年から希少動植物種の調査活動と条例が変わっております。調査は泊などで行いますので宿泊費交通費を前提に山岳連盟で受託しています。

Q2-1：兵庫県の説明にある「岳連の森」とは
A2-1：国土交通省の委託で、六甲山の震災被害を復興することとし山の緑を守るということで、民間団体に委託となっているものです。規模は約 2ヘクタールありますが部分を絞って活動しています。敷地の中で自然観察をするコースを作りま

して、樹木の名札を付けるなどしています。

Q2-2：観察会は有料ですか。

A2-2：はい。会員 200 円、一般 400 円

Q3：緊急用に上屋など設置しているのでしょうか

A3：八ヶ岳にはありますが、それぞれの山小屋の持ち物、南アルプスには見かけません。

Q4：山口県の発表にあった低山などでの過密化した山林の伐採などによる回復についてアドバイスをお願いします。

A4-1：山林の所有者の了解を得て切ることがあります。生産林の場合にはお手上げです。

A4-2：環境省でも申請さえすればできるようですが。放棄された入植地などで木が生い茂っているのを見かけますが、植生環境はドンドン変わるものですから、地権者の了解で切るべきものも考えてもよろしいかと思えます。

第一分科会「オーバーユースとトイレ問題、
入山料等について」

議事録

■日時・場所：9月4日 501室 9:30～10:30

■担当常任委員：座長 田上、書記 小島

■出席者

参加 17名、参加 11 都県（岩手、栃木、埼玉、
茨城、東京、神奈川、山梨、
新潟、福井、岡山、鳥取）

■概要：直前実施
の出席者アンケート
の分析結果を基
調に発表し討議が
進められた。トイレ
問題の討議に大
半を割き、関心の



高さが伺えた。人気の飛びぬけた富士山や北アル
プスのような山では施設が充実しているが、一般
的な山では登山口にのみにある程度で、山頂付近
にはトイレが無いといった状況。この対処として、
携帯トイレの利用や「トイレゴミ」の持ち帰りを
とした。

入山料問題については、オーバーユースの対策と
はなりえないことを確認したうえで、利用料収入
が環境保全へ使途され、オーバーユースからの回
復に生かされることへの期待を訴えた。

■討議要点：

1. テーマの議論に先立ち、前日、総会参加者に「ト
イレ問題」「入山料について」をアンケートした集
計結果を展開した。（常任委員側から）

- (1) トイレ有料化について、ほぼ全員が賛成。
- (2) トイレ 1 回使用当たり妥当と思う金額につ
いて、性別・年代別に関係なく 100 円が圧倒
的に多い。（全体の約 72%）
- (3) 携帯トイレ使用経験について、使用経験者
は全体の約 44%
使用経験なし・紙の持ち帰り経験ありは全体
の約 15%
意外に女性の割合が極端に少なかった。
- (4) 山に携帯トイレ持参するかについて、常に
持参あるいは今後持参する気持ちのある人
がほとんど。（全体の約 85%）

- (5) 携帯トイレ普及の阻害要因について、性別・
年代別に関係なく一概にこれが原因という
より、阻害要因は複数あり「登山口近くで購
入できない」「携帯トイレブースがない」「下
山口に回収ボックスがない」「使用に抵抗感
を持っている人が多い」「一般登山者への広
報啓発活動が不足」などの理由にまんべん
なく回答を得た。
- (6) 入山料はオーバーユース対策に効果があると
思うかについて、効果ありと思う人が性別・
年代別に関係なくほとんど。全体の約 80%
- (7) 入山料で効果が出ると思われる山域につ
いて、富士山、北アルプスの山々、南アルプス
の山々、尾瀬の順に回答が多かった。
- (8) 妥当と思われる入山料について、性別・年代
別に関係なく 1,000 円が全体の約 60%、次い
で 500 円が約 30%であり、この 2 つの回答で
90%を占めた。ちなみに 2,000 円は約 7%。

2. トイレ問題について

オーバーユースで鍵となるのを尿尿問題と位置
づけ、各地域の山のトイレの状況について情報を
共有した。続いて、山のトイレ設置に関する討
議を行い、携帯トイレ利用へのアプローチが必要
なことについて確認した。

分科会としての見解は次の通りである。

- ・携帯トイレ普及（持ち帰り）、トイレ設置の両
面でアプローチが必要
- ・携帯トイレ普及と合わせ、用済みトイレ紙ゴ
ミの持ち帰りも推進が必要
- ・登山者は入山にあたり、トイレ使用料のため
に小銭を準備することが大事
- ・有料トイレへの協力を進めるには、小屋側で
は小銭両替への対応の働きかけも大事
- ・以上の PR が必要である。

第二分科会「稀少植物の保護、植物の多様性維持のための活動について」

■日時・場所：9月4日 409室 9:30～10:30

■担当常任委員：座長 濱田、書記 増田

■出席者 20名 8都県(山、愛知、京都、大阪、兵庫、東京、埼玉)

■概要：最初に今年の6月に実施した植物保護(三つ峠のアツモリソウ)の研修報告を説明し、その後の討論へつなげた。



■討論要点：人による盗掘盗採、動物被害、植同士のテリトリー侵害、日照や気候の変化などの影響により希少植物種の保護が浮上。状況解消にネットや柵の設置や侵入植物の除去などがボランティア活動が行われている。

自然観察などで、希少種を説明して翌日には盗掘されることが起きている。希少種については情報共有が難しく、秘守性が求められるものでもある。最近のスマホとかデジカメには位置情報のデータが付与されていることもあるので、安易な公表は避けられるべき。

第三分科会「自然保護指導員の活動について」

■日時・場所：9月4日 307室 9:30～10:30

■担当常任委員：座長 紅葉、書記 湯浅

■出席者：17名(群馬、埼玉、石川、静岡、三重)

■概要：最初に「自然保護指導員の手引き」に記載されている自然保護憲章を全員で読み合わせを行い、参加者が指導員としてどのような仕事を



しているかとの問いかけを口火に討論に入った。

■討論要点：

- ・行政や団体でそれぞれ独自の指導員制度あり
- ・行政の指導員制度には報告の義務あり
- ・自然保護指導員にも同様の配慮が必要との意見
- ・自然保護活動に登録してメリットがあるのか
- ・自然への発見を通して自己成長の場とする
- ・高齢化が顕在化で、若手の参加を勧める
- ・自然保護指導員登録ゼロの解消に向け、
- ・近年の自然保護指導員の登録数の減少歯止め策
- ・資質向上に向け、研修会など動機づけ策
- ・服装・装備などデザインに若手も参画させて作成

合同会議での質疑

凡例 Q 質問、A 回答、OP 意見

Q1. 指導員の減少についてですが、登録はすぐできますか。(山口)

A. いいえ。資格推薦が必要で自然保護指導員規程に決められた手続きで行ってください。

OP1. トイレの問題、積極的の携帯トイレを使うということを常識化してよい時期では(東京)

OP2. 鳥取県では携帯トイレの普及ということで、ボランティア活動に際しトイレキットを配り促進を図っているところです。(東京)

OP3. 携帯トイレにはブースの設置が必須です。より多くの設置を期待します。(東京)

OP4. 飯綱・戸隠にブースが設置されており、長野市が携帯トイレ無償配布と回収をお行っています。(長野)

OP5. 利尻では3年ほど前に民宿・ホテル・タ

クシーでも無償配布を始め、現在は有償ですが使用が普及しており、行政は携帯トイレの売り上げで回収ボックスの処理を行っています。御前山で行った携帯トイレが利尻や早池峰で普及を続けています。富士山ではバイオトイレを設置しましたが、利用過剰の浄化能力を遥かに超える状態で、5合目以上のトイレ新設は無しとし、携帯トイレの持ち帰り化を進めるとの今後の動向と聞いています。(東京)

OP6. 南アルプスの塩見小屋で体験したことで、携帯トイレ化されていました。用済みの携帯トイレは小屋からヘリで下すということでした。(広島)

Q2. 素材のプラスチックから焼却時のエコに(広島)

A2. 燃焼実験もしております。(東京)

OP7. 自然保護指導員の(かわいい)服装など改善を(東京)

OP8 山では事故が増えては居りますが、安全の観

点から行政に働きかけが必要（山梨）

Q3. 今回の総会への欠席団体への資料配布は行われますか。

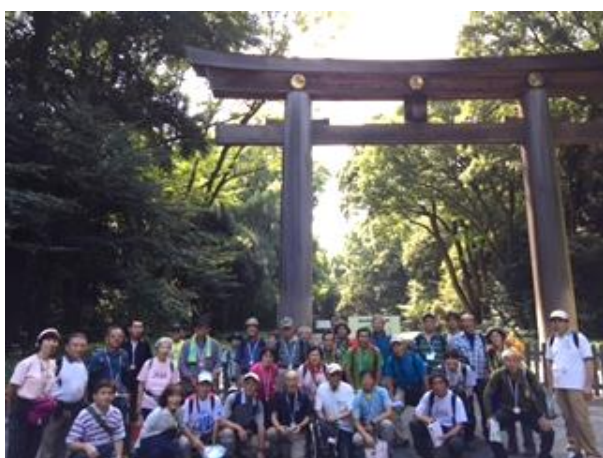
A3. はい。報告書の配布を含め行っています。

Q4. 指導員ゼロ団体で居りますが、全登山界を挙げての資格制度にできませんか。（徳島）

A3. 良いご意見ありがとうございます。組織の公益化の役割からそうあるべきとは思いますが難問です。日本の陸地面積7割が山といわれるところを担う日本山岳協会ですが47都道府県の加盟団体の協力を得て現行制度の一層の定着が当面課題と認識しています。

フィールドスタディー

第二日目会議日程終了後、2班に分かれ「都会地の自然の息づき」を実地で学習することとし、フィールドスタディーを行った。一班は代々木にある明治神宮の森、二班は目黒にある国立博物館付属自然教育園をフィールドとした。何れも人工的に作り出された植生が深い森となって都心鎮座している。



神宮の森コース
担当：猪狩常任委員



国立博物館付属自然教育園コース
担当：廣田常任委員

あとがき

平成28年度自然保護委員総会（第40回記念 山岳自然の集い中央大会）も全日程を無事に終えることがで、参加の皆様やスタッフに感謝する次第です。

今回は参加の皆様に十分な発言を頂けるよう、団体の活動発表や分科会・合同会議に多くの時間を確保して行いました。山岳自然保護の話題は余りにも多くあり、なかなか討論をしつくる範疇ではなかったかもしれませんが、於かれている問題など少しでも垣間見て頂けたかと思えます。

このたび総会での討議の記録を簡単でありますますがまとめました。この報告の内容を普段の活動に役立てていただき、追加のご意見などがございました是非ともお知らせを賜りますようお願い致します。

報告 平成28年11月5日
公益社団法人日本山岳協会
自然保護委員長 松隈 豊